サークル援助物品の購入時における留意点

平成28年6月

1. 援助物品について

課外活動に必要な物を購入することができます。

ただし，飲食物（スポーツドリンク粉末等），個人用用具及び活動内容と著しくかけ離れた物は購入できません。

※個人用用具とは、個人使用しかできず、部員同士で共同使用できない物、引継いで使用できない物のことです。（シューズ・防具・マウスピース・道着等）

1. ネットでの購入について

インターネットの店舗からの購入はできません。

特殊スポーツ等で専門店でしか手に入らない場合は、希望の品を示して学生総合支援センターに相談して下さい。

※経理調達課で購入が可能か確認後、返答をします。

1. 価格について

本来の定価にて計算してください。上記のとおりネットで掲載されていたからといってその価格では対応できません。書籍物については定価のままです。

大学への納入価格は「定価×0.8×1.08」で計算して下さい。

オープン価格等で，納入価格が計算できない場合は，学生総合支援センターに相談して下さい。

1. 共同購入について

複数の団体で，高額品を共同で購入することは可能です。（上限：10万円未満）

1. 大学取引のある市内量販店での購入について

大学と取引がある店舗は「綿半ホームエイド：庄内店」「ヤマダ電機：南松本店」です。店頭にある商品は購入する事が可能ですが、この場合、価格は量販店での価格のままになります。

【注意!!】

換金性の高い物品（デジカメ・ビデオカメラ・録画機器等）について規制が厳しくなり購入できなくなりました。

1. その他

希望の品について、今年度は各団体、**上限３種類**とします。

細々したものは駄目です。文房具等であれば箱単位・パック単位で希望してください。

また、銀嶺祭の備品等の購入に当てることはできません。通年通して課外活動で必要な物に限ります。※消耗品も相談にのります。

文具等の参考カタログは、学生総合支援センターで閲覧できます。お申し出ください。

不明な点は事前に学生総合支援センター

電話　：　0263-37-2197

e-mail　：　kagai\_G@shinshu-u.ac.jp　まで相談して下さい。